

4月9日政策説明会まで

非 公 開

令和7年4月2日  
部長会議資料

# 次期長野市総合計画 策定方針(案)について

令和7年4月  
企画政策部企画課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

# 目次

|                  |     |
|------------------|-----|
| 01 次期計画策定の趣旨     | P3  |
| 02 次期計画策定の背景     | P4  |
| 03 第五次計画の概要と主な課題 | P5  |
| 04 次期計画策定の基本的視点  | P6  |
| 05 市民参画          | P8  |
| 06 策定体制          | P9  |
| 07 スケジュール        | P12 |

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

- 長野市の総人口は、2020年の国勢調査で約37万3千人であるが、2060年には、約27万4千人になる推計（令和5年 社人研推計）
- 現行の第五次長野市総合計画（以下「第五次計画」）に代わり、2027（令和9）年度を計画初年度とする次期長野市総合計画（以下「次期計画」）は、日本が本格的な人口減少局面を迎えるなか、本市が次の時代の礎を築くための重要な時期に当たる計画となる。
- 人口減少下でも市民がウェルビーイング<sup>1</sup>を実感できる、持続可能なまちづくりを目指し、まちの将来像、長期展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として、次期計画を策定する。
- 本方針は、次期計画策定に当たっての本市の基本的考え方を定めるものである。

<sup>1</sup> ウェルビーイング（Well-being）：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

- 本市は平成17年及び22年の市町村合併を経て、**市街地と中山間地域**を有する都市として、市域の一体感の醸成を図ってきたが、昨今、特に中山間地域では、人口減少、高齢化、担い手不足などの問題が顕在化している。
- 本市の都市計画は、各地域の拠点に機能集約を図りながら、住民の暮らしに沿って公共交通で拠点間を結ぶ、**コンパクト＋ネットワークによる都市構造**の形成を目指している。
- 住民の生活圏における自治会や消防団など**地域コミュニティ**では、担い手不足が課題となるなか、地域活力の維持や、防災、防犯面などでの重要な役割を踏まえ、新たな発想による再構築が必要となっている。
- 未来の長野市を創る**若い世代**の夢の実現に向けた支援のほか、時代の転換期において、**男女共同参画**の推進や、障害者、高齢者など**多様性**を認め合う誰一人取り残さない社会の形成が求められている。
- 本市の地域特性を活かした産業の強化・育成や、スタートアップなど新たな産業創出に取り組み、雇用・所得・投資につながる**地域経済の好循環**を生み出す必要がある。

## 03

## 第五次計画の概要と主な課題

## 【計画概要】

<計画期間>  
2017(平成29)年  
～2026(令和8)年

## 基本構想

10年間

&lt;議決案件&gt;

## 基本計画

前期:5年間、後期:5年間

【まち・ひと・しごと総合戦略】

## 実施計画

1年間

- まちづくりの基本方針
- 将来都市像
- 基本指標(人口・世帯数等)
- 土地利用構想
- 施策の大綱(分野別構想)

- 計画の趣旨
- 基本計画の性格
- 分野別計画
- 財政フレームの推計

- 施策体系に基づく具体的な事業・取組

## 【主な課題】

・計画全体の情報量、複雑な構成などから生じる市民から見た分かりにくさの解消

・幅広い分野・立場の市民が参画できる手法の検討

・総合計画全体の目標、進捗管理を踏まえた適切な指標の設定

・総合計画と個別計画を含め計画策定・管理に要する人的、財政的負担の軽減

- 次期計画の名称・構成・内容・期間については、今後の検討を踏まえ定める。
- 対象区域は現行の行政区域とするが、長野地域連携中枢都市圏構想等の広域行政の推進を踏まえ、必要に応じて区域以外も含める。

## 04

## 次期計画策定の基本的視点

前述の趣旨、背景、課題を踏まえ、次期計画は、次の5つの視点で策定する。

**視点① 多様な市民の意見を反映した計画づくり**

市民等からの意見聴取に当たり、各種アンケート調査やワークショップなど**対象者が参画しやすい手法**を取り入れ、多様な主体の意見等を幅広く聴く機会を設ける。特に未来を担う**若者世代の意見等**を活かした計画とする。

**視点② 市民に分かりやすい計画づくり**

市民と行政がまちのビジョンを共有する指針として、**計画構成、内容、表現、デザインなどを工夫**し、各事業構築、学習、研究など様々なシーンで継続的に活用できる市民に分かりやすい計画とする。

**視点③ 実効性の高い計画づくり**

政策形成に当たっては、**EBPM<sup>2</sup>**(証拠に基づく政策立案)の考え方に基づき、**客観的なデータの分析や検討**を踏まえた有効かつ戦略的な施策を講じる。進捗管理においては、**適切な指標設定、評価・分析、改善**による実効性の高い計画とする。

#### 視点④ 個別計画を含めたトータルな計画づくり

個別計画を含む市の計画全体の構成、役割などを踏まえ、次期計画の体系、施策内容等を定める。各計画の関係性を整理し、関連する計画の統合など、分かりやすさと業務効率化につながる計画とする。

#### 視点⑤ 社会経済状況の変化を捉えた計画づくり

人口ビジョン（人口の将来展望）、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、脱炭素社会、SDGs、DX、持続可能な行財政運営など、社会経済状況の変化を捉え、柔軟な発想で長期的な展望を示す計画とする。

<sup>2</sup> エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的に根拠（エビデンス）に基づくものとする（内閣府ホームページより）

## 05

## 市民参画

次期計画に広範な市民ニーズを反映させるため、デジタルツール等も活用しながら、策定段階における市民参画等を積極的に推進する。

➤ 各種アンケート調査等の実施

計画の策定に向け、市の将来像や分野ごとの目指す姿などについて、市民意識調査や各種アンケートなどを実施し意見を聴取する。

➤ 多様な主体とのワークショップ等の実施

計画の策定段階から市民が参画し、まちづくりに主体的に関わり、各取組の活性化につなげていくため、分野、地区、世代など多様な主体とのワークショップ、意見交換会などを実施する。

➤ 対話方式イベントの実施

パブリック・コメントの開始と合わせ、素案内容を参加者に示し、内容理解を深める対話方式による集いを開催する。

➤ パブリック・コメントの実施

計画素案確定後、内容について「まちづくり意見等公募制度」に基づくパブリック・コメントを実施する。

次期計画の策定に当たっては、長野市総合計画審議会を中心とした庁外体制、それを支える庁内体制を整備する。

事務局は、企画政策部企画課が担い、総合的な調整を行う。

## (1) 庁外体制

### ➤ 長野市総合計画審議会

- ・各分野の有識者等で構成する総合計画審議会へ計画策定について  
諮問し、計画案をまとめる。
- ・市は審議会の答申(計画案)を最大限に尊重し、次期計画を決定する。
- ・計画策定に際して市民参画を促すため、審議会の下部組織として、  
審議会委員及び公募市民等による「作業部会(分科会)」を設置する。

### ➤ 長野市議会

- ・計画の策定過程において適宜、進捗状況を報告する。
- ・基本構想については、「長野市議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき、市議会による審議を経て議決する。

## (2)庁内体制

### ➤ 長野市総合計画推進本部会議

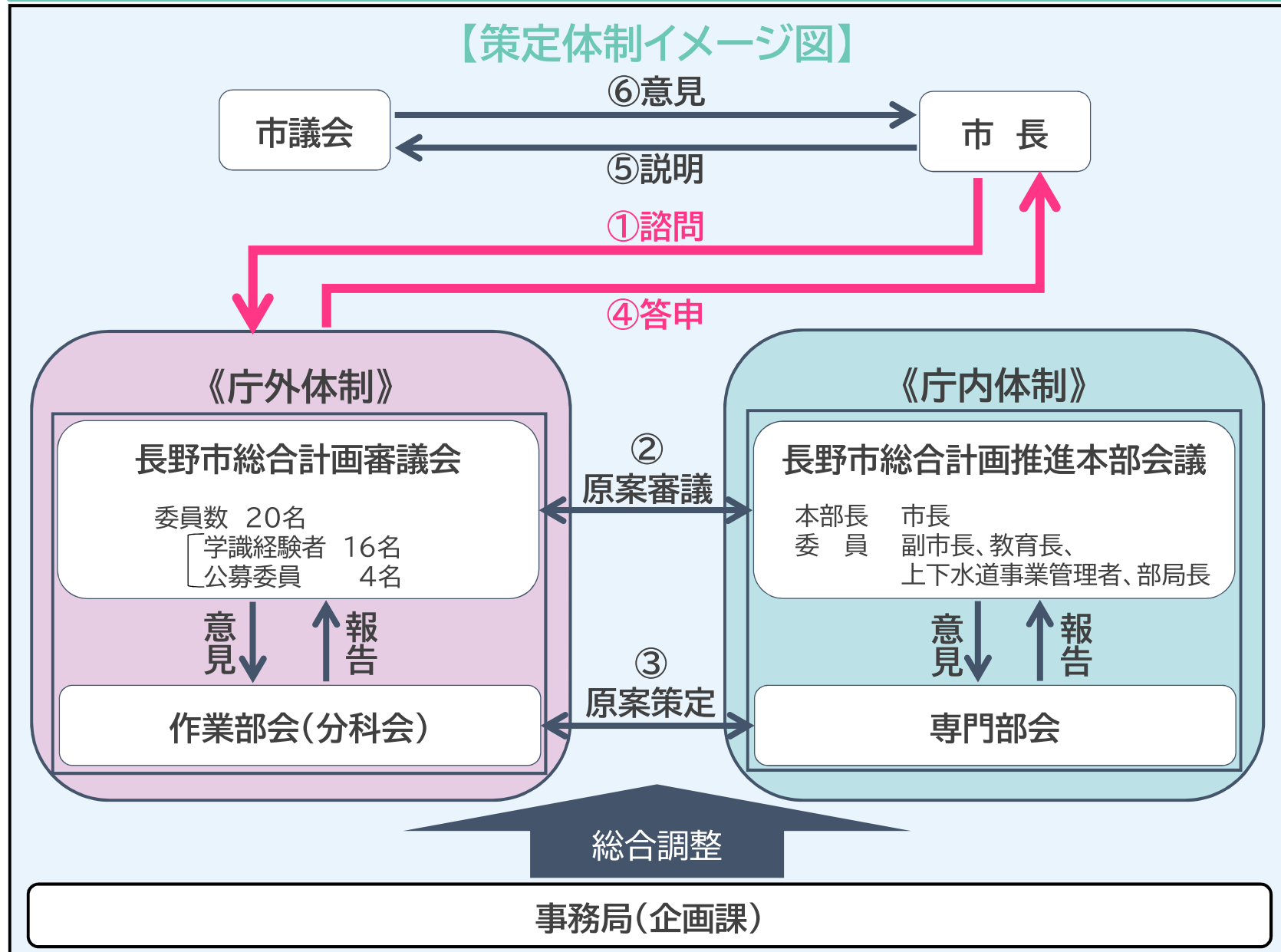
- ・計画案については、市長を本部長とし部局長で構成する総合計画推進本部会議に諮る。
- ・推進本部会議委員(特別職を除く)は、必要に応じて総合計画審議会に出席する。
- ・推進本部会議の下部組織として、関係課長で構成する「専門部会」を設置する。また、作業部会へは関係課長は専門部会員として出席する。

### ➤ 職員参画

- ・次期計画策定に当たっては、限られた職員で計画を策定するのではなく、**全職員の積極的な参加**のもと、課題認識、情報共有等を図る。
- ・若手職員や現場に精通する職員などによる**政策提言等の機会**を設ける。

## 06

## 策定体制



07

スケジュール

次期計画の策定スケジュールは、概ね次のとおりとする。

